

まちづくり環境委員会  
令和2年9月24日

都市基盤整備部 資料12番

所管 都市基盤管理課

城南河川清流復活事業送水ポンプ設備等工事に伴う  
三河川（渋谷川・古川、目黒川、呑川）への送水停止について

1 送水停止理由

城南河川の清流復活事業開始から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しく維持管理が困難になっている落合水再生センター等において、平成25年度より送水ポンプ設備更新工事等を東京都により実施しております。

つきましては、関係機関との調整により、三河川への送水停止を予定しておりますのでお知らせいたします。送水停止期間中については、呑川の水質状況に注視してまいります。

2 送水停止日時

停止日	停止時間	停止範囲
令和2年10月5日 ～令和3年2月26日	うち平日昼間7時間×10日 (9:30～16:30)	三河川とも停止
	うち平日昼間7時間×4日 (9:30～16:30)	呑川のみ停止
	うち平日昼夜間32時間×1日 (9:00～翌日17:00)	呑川のみ停止

※停止を伴う作業は、主にポンプ更新、配電盤設備更新等です。

3 東京都担当部署

東京都環境局自然環境部水環境課

連絡先 03(5388)3547

【問い合わせ先】

都市基盤整備部都市基盤管理課  
保下 誠  
連絡先 03(5744)1689